

平成21年 月 日

〇〇大学△△研究科

研究科長 殿

中央教育審議会大学分科会大学院部会  
部会長 有信 睦弘

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）の検証への協力依頼について（依頼）

文部科学省においては、平成17年9月5日の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（以下「大学院答申」という。）等を踏まえ、平成18年3月30日に「大学院教育振興施策要綱」（以下「施策要綱」という。）を策定し、大学院教育の改革について体系的かつ集中的な施策展開を図ってまいりました。

これまでに大学院答申から4年余りが経過し、その間、大学院設置基準の改正や大学院教育の支援事業等を通じ、大学院教育の実質化が着実に進展している一方、大学院博士課程の志願者の減少や、博士課程修了者の就職問題等の新たな課題が顕在化しつつあります。

中央教育審議会大学分科会大学院部会では、こうした状況を踏まえ、大学院答申に掲げられた事項について、個々の大学院教育に関する事例における具体的な状況、学問分野別・学位の種類ごとの状況、関係者の意識等について、大学院教育の現場における現状の把握と課題の検証を行い、今後の大学院教育全体の改革に役立てていきたいと考えております。

については、大学院答申等の内容を踏まえた各大学院における取組状況に関し、貴研究科□□専攻について調査したいと思いますので、御協力方よろしくお願いいたします。

御多用中とは存じますが、これらの取組等の調査（別添：様式1、2）について、それぞれの様式の様式に準って対応状況等を御記入いただき、平成21年 月 日（ ）までに郵送及び電子メールにて御回答いただきますようお願いいたします。

※ 本調査は、今後の大学院改革に向けた議論のために、各大学院の現状を正確に把握することを目的としていますので、それぞれの大学院の状況について、率直に御記入頂きたいと思っております。

※ 本調査結果については、各種審議会等の場において使用する場合がございますが、原則として個別大学名を出して公表しませんし、万が一、個別の大学名が明らかにする必要が生じる場合においては、事前にご相談いたします。

(提出先・連絡先)

文部科学省 高等教育局 大学振興課

大学改革推進室 大学院係 石川、竹上、小川

住 所 東京都千代田区霞が関3-2-2

電 話 03-5253-4111（内線3312）

F A X 03-6734-3387

e-mail daikaika@mext.go.jp

様式1

大学名	研究科名	専攻名

※Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの中から貴専攻が対象とする課程に該当するもののみ記載して下さい。(博士前期・後期課程両方を対象とした専攻の場合は、Ⅱ及びⅢの両方にそれぞれの数値を記載して下さい。)

Ⅰ. 修士課程

	1. 入学定員	2. 入学者数	うち、				3. 在籍者数	うち、			4. 経済的支援受給人数	うち、TA採用者	うち、RA採用者	うち、学生支援機構奨学金	うち、大学独自奨学金	うち、授業料減免	うち、JSPS特別研究員
			自大学同一分野出身者※	自大学同一分野出身者以外の者	外国人留学生数	社会人数		60歳以上の者(社会人を除く。)	外国人留学生数	社会人数							
平成17年度																	
平成20年度																	

Ⅱ. 博士前期課程

	1. 入学定員	2. 入学者数	うち、				3. 在籍者数	うち、			4. 経済的支援受給人数	うち、TA採用者	うち、RA採用者	うち、学生支援機構奨学金	うち、大学独自奨学金	うち、授業料減免	うち、JSPS特別研究員
			自大学同一分野出身者※	自大学同一分野出身者以外の者	外国人留学生数	社会人数		60歳以上の者(社会人を除く。)	外国人留学生数	社会人数							
平成17年度																	
平成20年度																	

Ⅲ. 博士後期課程

	1. 入学定員	2. 入学者数	うち、				3. 在籍者数	うち、			4. 経済的支援受給人数	うち、TA採用者	うち、RA採用者	うち、学生支援機構奨学金	うち、大学独自奨学金	うち、授業料減免	うち、JSPS特別研究員
			自大学同一分野出身者※	自大学同一分野出身者以外の者	外国人留学生数	社会人数		60歳以上の者(社会人を除く。)	外国人留学生数	社会人数							
平成17年度																	
平成20年度																	

Ⅳ. 博士課程一貫制

	1. 入学定員	2. 入学者数	うち、				3. 在籍者数	うち、			4. 経済的支援受給人数	うち、TA採用者	うち、RA採用者	うち、学生支援機構奨学金	うち、大学独自奨学金	うち、授業料減免	うち、JSPS特別研究員
			自大学同一分野出身者※	自大学同一分野出身者以外の者	外国人留学生数	社会人数		60歳以上の者(社会人を除く。)	外国人留学生数	社会人数							
平成17年度																	
平成20年度																	

※所属する大学において、専攻分野と同一分野の学士課程(Ⅲの場合は、学士課程及び修士課程)を修了した者

大学名	研究科名	専攻名

### I. 修士課程

5. 修了者数	うち、		うち、 就職者数	大学教員	公的研究機関	その他の 公的機関	企業 (研究開発部門)	企業 (その他の業種)	ポストク※ (自大学同一分野)	ポストク (自大学同一分野 以外)	学校の教員 (大学を除く)	移民ビザを 伴う海外就 職	その他	うち、 専修学校等入 学者	うち、 一時的な仕事 に就いた者	うち、 左記以外	うち、 不詳	うち、 死亡
	進学者数	海外の大学																

### II. 博士前期課程

5. 修了者数	うち、		うち、 就職者数	大学教員	公的研究機関	その他の 公的機関	企業 (研究開発部門)	企業 (その他の業種)	ポストク※ (自大学同一分野)	ポストク (自大学同一分野 以外)	学校の教員 (大学を除く)	移民ビザを 伴う海外就 職	その他	うち、 専修学校等入 学者	うち、 一時的な仕事 に就いた者	うち、 左記以外	うち、 不詳	うち、 死亡
	進学者数	海外の大学																

### III. 博士後期課程

5. 修了者数 (博士号取得 者)	うち、		うち、 就職者数	大学教員	公的研究機関	その他の 公的機関	企業 (研究開発部門)	企業 (その他の業種)	ポストク※ (自大学同一分野)	ポストク (自大学同一分野 以外)	学校の教員 (大学を除く)	移民ビザを 伴う海外就 職	その他	うち、 専修学校等入 学者	うち、 一時的な仕事 に就いた者	うち、 左記以外	うち、 不詳	うち、 死亡
	進学者数	海外の大学																

### IV. 博士課程一貫制

5. 修了者数 (博士号取得 者)	うち、		うち、 就職者数	大学教員	公的研究機関	その他の 公的機関	企業 (研究開発部門)	企業 (その他の業種)	ポストク※ (自大学同一分野)	ポストク (自大学同一分野 以外)	学校の教員 (大学を除く)	移民ビザを 伴う海外就 職	その他	うち、 専修学校等入 学者	うち、 一時的な仕事 に就いた者	うち、 左記以外	うち、 不詳	うち、 死亡
	進学者数	海外の大学																

※自大学においてポストクとして雇用され、かつ、修了した専門分野と同一の研究常務に従事する者



大学名	研究科名	専攻名

### I. 修士課程

7. 当該年度の 学位授与 対象者数	8. 学位 (修士) 授与者数	9. 専任教員数	うち、 教授		うち、 准教授 (助教授)		うち、 講師		うち、 助教	
			うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員

### II. 博士前期課程

7. 当該年度の 学位授与 対象者数	8. 学位 (修士) 授与者数	9. 専任教員数	うち、 教授		うち、 准教授 (助教授)		うち、 講師		うち、 助教	
			うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員

### III. 博士後期課程

7. 当該年度の 学位授与 対象者数	8. 学位 (課程博士) 授与者数	9. 専任教員数	うち、 教授		うち、 准教授 (助教授)		うち、 講師		うち、 助教	
			うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員

### IV. 博士課程一貫制

7. 当該年度の 学位授与 対象者数	8. 学位 (課程博士) 授与者数	9. 専任教員数	うち、 教授		うち、 准教授 (助教授)		うち、 講師		うち、 助教	
			うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員	うち、 自大学出身 者(※)	うち、 外国人教員

※現在教員として所属する大学において、すべての学位を取得し(同一分野で)、かつ、その後の職歴において、当該大学以外で本務の経験がない者

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）の検証  
（質問票（案））

〇〇大学△△研究科□□専攻  
（例）区分制博士課程

I. 大学院教育の実質化のための取組

1 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

（1）人材養成目的の明確化等

問1 課程の人材養成目的は、何においてどのように規定されていますか。また、その内容は、どのような手段で公表されていますか。

当該人材養成目的について、平成19年4月の大学院設置基準の一部改正（平成18年3月）の施行を境に、変更を行いましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

当該人材養成目的について、貴課程においてどのように評価し、その課題は何だと思えますか。

※ 区分制博士課程の場合、前期、後期で人材養成目的を分けているのか等、前期・後期の関連についても記入してください。

（答）

例：・△△研究科規則において、□□専攻の人材養成目的について以下のように規定。

→「人間・自然環境を再生し創造する、多彩で個性豊かな人材を養成する。」

上記の人材養成目的は、パンフレットやホームページ等で公表している。

・見直し作業は行ったが、特段の変更はしていない。その理由は、・・・

・人材養成目的に係る規定が曖昧で、外部から見て分かりにくいものとなっている。人材養成目的の内容を具体的な教育課程に落とし込みにくいものとなっている。

問2 人材養成目的に沿った、学生に修得させるべき知識・能力について、どのように具体化を図っていますか。

当該知識・能力について、平成19年4月の大学院設置基準の一部改正（平成18年3月）の施行を境に、変更を行いましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

※ 区分制博士課程の場合、前期・後期で学生に修得させるべき知識・能力を分けているのか等、前期・後期の関連についても記入してください。

（答）

例：①△△研究科規則において、□□専攻の学生に修得させるべき知識・能力について以下のように規定。

→「知識と理解」：学習者の多様な知識と教育プロセスの複雑性に関する十分実用的な知識…など。

「応用」：体系的な方法で、教育の概念、理論、及び政策課題を批判的に分析する能力…等。

「省察」：自分自身の価値体系について省察する能力…等。

「応用可能な技能」：

（コミュニケーション能力）関連する専門用語を使用し、口頭や文書で意見や議論を組み立て、明確に述べる能力…等。

(数の応用能力) グラフや図表を解釈し、数値のデータを収集し、使用し、解釈するのに十分に発展した能力…等。

「移転可能な能力」:

(分析的・問題解決的な技能) 経験的、理論的なデータを処理、統合し、新たな知の統合を作り出し、適切な理論的展望を参考に選択した立場を示し、正当化する能力…等。

(2) 体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等

問3 課程の人材育成目的及び学生が修得すべき知識・能力に応じて、どのような体系的な教育内容が用意されていますか。また、その教育内容に合わせてどのような教育方法の工夫が行われていますか。

また、貴課程の中で、就職志望の人と進学志望の人で教育内容を分けていますか。(区分制博士課程の場合、前期課程・後期課程それぞれでの取り組みを記入してください。)

これらの教育内容は、平成17年9月の中央教育審議会の答申以降、どのように変更しましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

これらの教育内容について、貴課程では、どのように評価し、その課題は何だと思いますか。

※ あわせて、教育カリキュラムがわかる資料を提出してください。

(答)

- 例:
- ・教育理論、教育政策、教育史、・・・等の科目があり、それらが、基幹科目群、基礎科目群、応用科目群、演習科目群として整備され、各科目群内では、履修順位通りに体系的に履修することが求められる。
  - ・□□という学修課題について、○○科目と△△科目等の複数の科目等を組み合わせて、体系的に履修するコースワークを設けている。
  - ・講義においては、教員による講義のみならず、実務家を招聘しての講義や、学生からのプレゼンテーション、TA等を活用した少人数でのディスカッションを実施している。
  - ・講義の他、演習(○単位)、実習(△単位)、フィールドワーク等(□単位)がある。
  - ・平成19年4月に、教育内容の体系化への見直しを行った。

問4 学生の学習量の確保や修得すべき単位数の見直し等の単位の実質化のためにどのような工夫が行われていますか。

これらの単位の実質化のための取組については、平成17年9月の中央教育審議会の答申以降、どのように変更しましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

これらの単位の実質化のための取組について、貴課程では、どのように評価し、その課題は何だと思いますか。

※ あわせて、単位の実質化に係る取組がわかる資料を提出してください。

(答)

例: 講義については、講義前後に最低1時間ずつの学習が必要な講義内容としており、課題を課している。

また、単位数の見直しについて、修士論文の準備や作成、ゼミの発表の準備や、フィールドワークにおける準備や復習等に係る学習についても単位化するようにする等の見直しを行った。

問5 修士課程等において、修士論文の代わりに、その目的に応じて特定の課題についての研究を課す場合、どのような指導上の工夫や成績評価を行っていますか。

この取組みは、平成19年4月の大学院設置基準の一部改正（平成18年3月）の施行を境に、どのように変更しましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

この取組について、貴課程では、どのように評価し、その課題は何だと思えますか。

(答)

例： 修士論文の代わりに、〇〇を課している（〇単位）。（理由： ）

問6 主専攻・副専攻制やジョイントディグリーの導入を行っていますか。行っている場合、どのような内容ですか。逆に導入していないのであれば、その理由はなぜですか。

この取組について、貴課程では、どのように評価し、その課題は何だと思えますか。

(答)

例：特段の導入の予定はない。（理由： ）

問7 課程の教育内容に照らして、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）はどのような規定になっていますか。また、その内容をどのような手段で公表していますか。

その入学者受入方針に照らして、どのような入学者選考上の工夫を行っていますか。

平成17年9月の中央教育審議会の答申以降、アドミッション・ポリシーの変更はありましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

現在のアドミッション・ポリシーについて、どのようなことが課題と考えますか。

※区分制博士課程の場合は、博士課程（後期）からの入学者に対する選抜方法等、前期・後期の関連についても記入してください。

(答)

例：教育方針に基づいて、もの創りの基本となる数学、物理、化学などの理数系科目に特に興味があり、それらの科目の基礎学力を持っているとともに国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得に興味がある学生を求めます。特に次のような学生の入学を期待します。

- (1) 科学及び技術に強い関心を持つ人
- (2) 物事をじっくり考え、興味深い現象の発見や問題解決に意欲を持つ人
- (3) 新しいことへの興味を持ってもの創りに挑戦したい人

・選考は、入学願書、小論文、試験及び推薦書によって総合的に学力を勘案して優れた学生を受け入れている。

・試験において、修学に必要な基礎学力を備え、特定の科目に優れた能力を示す学生についても受け入れている。

(3) 円滑な学位授与の促進

問8 標準修業年限内に学位授与をした割合が50%を切っている場合には、何が原因となっていると考えられますか。また、そのことについて、今後の改善方策としてどのような取組を行う予定ですか。

また、学生の経済的負担の観点から、標準修業年限を超えて在学する学生に対して負担軽減措置を講じていますか。

(答)

例：標準年限内に博士号の学位を授与することは、研究内容の性格に鑑みれば困難。今後、そのことについては博士課程に進学する前に希望者に周知を図る予定。

標準修業年限を超えていて、既に博士論文以外では必要単位数の獲得等修了要件を満たしている場合には、授業料を免除する措置を講じている。

問9 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組み（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組み、中間発表実施の仕組み、口頭試験など理解度を確認する仕組み、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みなど）として、どのような仕組みを整備していますか。

もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。逆に、これらの仕組みがない場合には、他にどのような手段で代替していますか。

(答)

例：博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組み、口頭試験など理解度を確認する仕組み、年間に複数回申請できる仕組みを設けている。

学生の学修成果について点検する機会となるとともに、質の高い論文に繋がっている。

問10 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導（学位論文作成に関連する研究活動の指導、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導、留学生の英語等による論文作成の認可、語学力に対応した適切な論文指導の実施など）として、どのような仕組みを整備していますか。

もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。また、もし、これらの仕組みがない場合には、他にどのような手段で代替していますか。

(答)

例：学位論文作成に関連する研究活動の指導、論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導、留学生の英語等による論文作成の認可、語学力に対応した適切な論文指導の実施を行っている。

学生からの満足度が高まった。その一方、教員の負担が増し、教員の教育活動を支援できるような人材の配置が必要。

問11 学位授与プロセスの透明性の確保等のための取組（i 学位論文等の公表（論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法）、ii 論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開））として、どのような取組を行っていますか。

もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。また、もし、これらの取組を行っていない場合には、他にどのような手段で代替していますか。

(答)

例：論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開）を行った。これにより学位授与プロセスの透明性が一層高まった。

(4) 教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上

問 12 専攻内の教員に対して、大学院が一定の教育目標、修業年限及び教育課程を有し、学生に対する体系的な教育を提供する場であり、そのような教育の課程を修了した者に特定の学位を授与する場であることが、共通認識として共有されていますか。

また、そのような共通認識を培うために、教員同士が定期的に意見交換を行う場の設定や教員の資質能力を向上させるための研修・研究等を行っていますか。もし、行っているのであれば、どのくらいの頻度で行っていますか。

平成 19 年 4 月の大学院設置基準の一部改正（平成 18 年 3 月）の施行を境に、大学院教育に関する教員の意識にどのような変化がありましたか。

現在の大学院教育に関する教員の意識について、どのようなことが課題と考えますか。

(答)

例：毎週 1 回、定期的に専攻内の教員の会議を行って、意識の共有や意見交換を実施している。

また、専攻内の教員を年に 1 回教育力向上のための学内・学外の研修に出している。

平成 18 年度以降、大学教員の大学院教育に対する意識は変化しており、体系的な教育活動の必要性について教員間の共通理解ができています。

問 13 平成 18 年 3 月の学校教育法の改正等の助教の新設を踏まえて、専攻内の教員の役割分担や組織的な連携体制について、どのような変更を行いましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

また、教育・研究指導に関する教員の時間配分や時間管理等について、どのように行っていますか。現在、どのようなことが課題と考えますか。

(答)

例：平成 19 年度から、専攻内の教員の役割分担について、〇〇のような見直しを行った。

教員の教育研究活動について、専攻内の教員間での時間配分や時間管理について組織的に行うこととした。

問 14 専攻内の教員の教育活動について評価の仕組みを導入していますか。また、そのような評価の結果を人事・採用面における処遇等へ活用・反映していますか。もし、行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

(答)

例：ティーチング・ポートフォリオを活用し、教員の教育活動の評価を実施している。その評価結果については、専攻内で共有し、教員の教育力の向上のための検討資料とはしているが、人事・採用面等処遇等への活用はしていない。

問 15 課程内の各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、年間計画及び成績評価基準等について、学生に対してあらかじめ明示していますか。

また、実際の成績評価や修了認定において、その事前に提示された成績評価基準等に基づいて厳格な成績評価や修了認定を実施していますか。

この取組みは、平成 19 年 4 月の大学院設置基準の一部改正（平成 18 年 3 月）の施行を境に、どのように変更しましたか。もし変更しているのであれば、どのような変更を行いましたか。逆に変更していないのであれば、その理由はなぜですか。

(答)

例：シラバスにおいて、課程内の各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、年間計画及び成績評価基準等について、学生に対して、あらかじめ明示している。

## 2 産業界等と連携した人材養成機能

問 16 産業界等と連携して、専攻が目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有するような、産学共同教育プログラムの開発・実施を行っていますか。もし、行っていれば、どのような頻度及び手順で情報交換を行っていますか。

また、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：2ヶ月に1度、〇〇企業の関係者と情報交換の場を持ち、産学共同教育プログラムの検討を行っている。

問 17 産業界等と連携して、単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップを導入していますか。もし、行っているのであれば、平成20年度実績で、どのくらいの期間のインターンシップで、何単位を与え、何人の学生が参加していますか。また、その際の成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：△△名の学生が〇〇企業に1ヶ月間のインターンシップに行き、その成果については、レポートで提出させた上で、その内容を審査して、□□単位を認めている。

問 18 専攻の学位論文の審査や教育課程の策定等について、産業界等の研究者が参画していることはありますか。もし、あるのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：専攻の学位論文の審査や教育課程の策定等に直接関与することはないが、産業界等のニーズを踏まえるために、専攻OBである△△企業の研究者に参考意見を聞く機会を設けている。

問 19 専攻の教育内容・方法の改善の内容、学生のキャリアパス形成に関する指導として、具体的にどのような取り組みをしていますか。

また、当該専攻を修了した学生の能力等について、産業界等に対して、どのような手段でどのような内容のアピールをしていますか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

※区分制博士課程の場合、前期課程修了で社会に出る志望の人へのキャリアパス支援と博士課程修了者へのキャリアパス支援の違い等、前期・後期の関連についても記入してください。

(答)

例：教育内容・方法の改善の内容、学生のキャリアパス形成に関する指導、当該専攻を修了した学生の能力及び修了生達の主な進路等については、パンフレットやホームページ等で公表している。

### 3 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大

#### (1) 学生に対する学修上の支援及び学生の流動性の拡大

問 20 大学院生に対する経済的支援として、TA・RA等をはじめどのような支援が行われていますか。また、そのような経済的支援に関して、その成果と課題は何ですか。もし、このような支援を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：TA、RA、大学独自の奨学金、授業料減免等の制度を設けている（実績については様式1に記入。）

経済的支援を充実させた結果、優秀な学生が集まるようになっている。その一方、まだ十分な人数に対して支援できているわけではなく、更なる充実が必要。

問 21 多様な学生が大学院に進学してくる中、大学入学後の補完的な教育の提供を行っていますか。また、学生に対して経済的支援の判断について可能な限り早期に行うことを行っていますか。その他、多様な学生が進学してくる場合に向けた取組方策を行っていれば、ご記入下さい。もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：社会人学生や留学生等に対しては同専攻内の研究分野や周辺分野等に関する補完的な教育を実施している。

#### (2) 社会人が学ぶための環境整備

問 22 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）を行っていますか。もし、行っているのであれば、平成20年度実績で、どのようなプログラムに何人が参加していますか。また、その際の成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：△△名の学生に対して、〇〇の教育プログラムを行っている。

参加者数が多い上、関係企業等からの支援が少ないため、専攻内の教育活動の負担となっている。

問 23 社会人の大学院教育へのアクセスの拡大の観点から、社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）を行っていますか。もし、行っているのであれば、平成20年度実績で、どのような取組を実施し、各取組に何人が参加していますか。また、その際の成果と課題は何ですか。もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：□□コースを設け、△△名の学生が参加している。

社会人学生が増加した。学生の学修成果が十分に上がらない等の課題がある。

(3) 若手教員の教育研究環境の改善

問 24 若手教員・研究者の教育研究環境の改善の観点から、「博士課程→ポスドク→助教等」といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置（例えば、研究スペースの確保等の施設マネジメントの取組、）として、どのような取組が行われていますか。もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：研究スペースの確保を行っている。優秀な学生が研究者として残るようになった。但し、十分なスペースを与えられるわけではないので、課題が残る。

問 25 テニユア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備の観点から、どのような取組（例：スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など）が行われていますか。もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：スタートアップのための資金の支給を行っている。その結果、優秀な若手研究者が集まるようになった。但し、十分な支給ではないので、課題が残る。

問 26 教員人事の仕組みの見直しの観点から、i 教員の採用の在り方の見直し（例：公募制、任期制の導入等）、ii 採用・選考・人事システム等の改革（例：1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入等）又はiii大学院と企業等との間における同様の専門分野の任期付研究者やポスドク等の人材交流等を行っていますか。

もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。その一方、特段の取組を行っていないければ、何が課題となっていますか。

(答)

例：人事システムについて、大学院からテニユア保持者になるまでの間に1回程度の異動を原則とする仕組みの導入、テニユア・トラック制の導入等を行っている。そのため、外部からの教員が増え、組織の活性化に繋がった。

## II. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

### (1) 大学院評価の確立による質の確保

問 27 大学院教育の質の確保の観点から、i 自己点検・評価活動の教育活動改善サイクルの中での位置づけの明確化、ii 専攻内の評価を行う責任体制の明確化、評価に必要な情報（定員充足率、教育研究指導の状況、iii 学位授与率、学生の経済的支援の状況、就職先等）についてのシステム化、iv 事務体制の整備などを行っていますか。

もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：自己点検・評価活動の教育活動改善サイクルの中での位置づけ、評価に必要な情報（定員充足率、教育研究指導の状況、学位授与率、学生の経済的支援の状況、就職先等）についてのシステム化及び事務体制の整備を行った。

評価結果を十分に将来の教育研究活動に反映し切れていない。

問 28 大学院教育の質の確保の観点から、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、又は外部検証の実施を行っていますか。もし、行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：自己点検・評価結果の公表及び第三者評価を実施している。その結果、大学院教育の内容・方法の向上に繋がった。

(2) 大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調

問 29 大学院の国際化の一環として、留学生が学ぶための環境整備・受け入れ体制の充実の観点から、 Semester 制の導入や秋季入学などの工夫を行っていますか。もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：Semester 制の導入や秋季入学の仕組みを設けた。その結果、留学整数は増えた。

問 30 大学院の国際化の一環として、i 海外分校・拠点の設置、ii 外国の教育研究機関との連携、iii E-ラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）、iv 大学院に関する情報の海外への情報発信等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等を行っていますか。もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：海外分校・拠点の設置を行った。その結果、優秀な国外の研究者や留学生を現地で集めることができるようになった。

問 31 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合においては、i 大学院の組織編成の柔軟な実施、ii 学内・学外との連携の強化、iii 国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及びiv 施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実等の取組を行っていますか。

もし、何らかの取組を行っているのであれば、その成果と課題は何ですか。

もし、このような取組を行っていないのであれば、その理由は何ですか。

(答)

例：大学院の組織の見直し、〇〇大学の同分野の専攻との連携の強化、国外の優秀な研究者との連携、及び施設設備の共同利用などの取組を行った。

その結果、優秀な国内外の研究者や留学生が集まるようになった。

### Ⅲ. その他の大学院教育を取り巻く現状と課題

問 32 平成 17 年 9 月の中央教育審議会答申及び平成 21 年 6 月の中央教育審議会大学分科会第二次報告の記載内容に鑑みて、上記Ⅰ. 又はⅡ. における各質問事項の他に、大学院教育を取り巻く課題として、どのようなことがありますか。

また、その改善のためにどのようなことが取り組まれていますか。

(答)

問 33 大学院教育 GP、G-COE 等の国からの外部資金を受けている（または、過去に受けた）専攻においては、上記Ⅰ. 又はⅡ. における各質問事項に加えて、当該予算による特筆すべき取組、効果又は課題等があれば、記入してください。

(答)